

令和7年度パブリックコメント手続【意見募集】

# 「眉山活性化基本方針」（素案）について、 市民の皆様からご意見を募集します。

## 意見募集の趣旨

本市では、令和5年（2023年）6月に徳島市緑の基本計画を改定し、眉山山頂周辺を緑化重点地区とし、「見るだけでなく、楽しみながら滞在できる 緑と景観のシンボル」と目標像を掲げました。

目標像の実現に向け、眉山公園及び周辺地域が持つ魅力や課題等について、眉山公園の活用に関するサウンディング型市場調査(令和5年度実施)、現地アンケート調査、さまざまな立場の団体へのヒアリング調査等に取り組んできました。そのうえで、眉山公園だけでなく眉山全体を活性化させるための取り組みについて、新たに「眉山活性化基本方針」の素案をとりまとめました。

この「眉山活性化基本方針」をよりよいものとするため、市民の皆様の意見をうかがい、反映させていきたいと考えています。皆様からのご意見を、お待ちしております。

## ご意見の提出方法

**募集期間** 令和7年4月1日（火曜） から 令和7年4月30日（水曜） まで

**提出方法** 次のいずれかの方法により、ご意見をお寄せください。

（様式は自由です。本概要版にも、ご意見記入用紙を添付しています。）

①オンライン提出（LoGo フォーム）

<https://logoforum.jp/form/fZa2/939709>

②FAX

088-621-5273

③郵送

下記提出先までお送りください。

④持参

平日の午前8時30分から午後5時までの間に、下記の提出先までお願いします。



LoGo フォーム

QR コード

## 提出先（お問い合わせ先）

徳島市 都市建設部 公園緑地課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所本館4階

電話番号：088-621-5295

## ※ご意見等の取扱い

- ・いただいたご意見等は、意見募集の終了後、概要をとりまとめ、ホームページ等で公表します。
- ・ご意見等に対する個別の回答はいたしません。ご了承ください。
- ・意見募集で収集した個人情報につきましては、「徳島市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱い、他の目的には一切使用しません。

皆様からのご  
意見をお待ち  
しています！

